2017年10月11日

兵庫県作業療法士会西播磨ブロック

発表者およびファシリテーター 各位

個人情報保護についての留意点

１.対象者に対して「事例報告」に関する十分な説明を行い、同意を得て下さい。

説明では、以下の内容を含めるようにして下さい。

●事例報告とは、日本作業療法士協会が行なっている作業療法士の自己研鑽を目的とした

現職者共通研修の１つで、対象者への作業療法士としての関わりを報告し、他の作業療法士の

意見を伺うものです。

●利用範囲は、症例検討会での利用（レジメ、発表時のプレゼンテーション等）に限られます。

●「事例報告」に協力するか否かは、対象者個人の自由意志によります。協力を断ることで対象

者が不利益をうけることは何もありません。また、対象者は一旦協力を承諾した後も、協力を

取りやめることができます。

２.対象者が上記説明を理解し、同意に関して検討されることが困難な場合は、その家族にも同意

を得るようにして下さい。また、対象者が未成年の場合は、保護者の同意を必ず得るようにして

下さい。

３.知り得た情報は、「事例報告」以外での目的に対象者の同意なく使用しないで下さい。

４.抄録の情報（病名、病歴など）から個人が特定されないよう、情報提示には十分留意して下さ

い。

５.勤務施設に、研究発表時の個人情報保護に関する取り決めがある場合は、それに準じて手順を

踏むようにして下さい。

以上